

ときがわ町子ども・子育て支援事業計画 平成30年度 事業計画実施状況と意見募集

町では「ときがわ町子ども・子育て支援事業計画 大きくなあれ!」に基づく「ときがわ町子ども・子育て会議」において、本計画の評価、改善を継続的に進めるため、平成30年度事業計画の実施状況を公表するとともに事業内容に対しての意見を募集します。

事業計画実施状況の閲覧場所
福祉課・行政サービスコーナー・町HP

閲覧及び募集期間
7月31日(水)まで

応募できる方

- ・町内在住・在勤者
- ・町内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他団体

応募方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。様式は自由です。※氏名等の記入のないものはお受けできませんのでご注意ください。

- ・直接受付 福祉課及び行政サービスコーナー (土)日(祝)を除く8時30分~17時15分
- ・郵送 〒355-0395 ときがわ町大字玉川2490番地 ときがわ町役場福祉課児童福祉担当宛
- ・FAX 65-3796
- ・メール jidou@town.tokigawa.lg.jp

その他

寄せられた意見について個別に回答はしませんが、とりまとめたものを「ときがわ町子ども・子育て会議」へ報告し、今後の事業計画実施や見直しを検討する際の参考とさせていただきます。

問 福祉課 ☎ 65-0813

交通事故被害者のご家族へ 援護金を給付しています

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の人で、保護者（一方または双方）が交通事故（陸海空全ての交通事故が対象）により、死亡または重い障害を負った方をいいます。

対象者 平成30年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給付額 10万円
※子ども1人につき1回

給付時期 令和元年11月または令和2年5月

申請書類 役場、学校等で配布します。

提出期限 11月給付分…8月30日まで
令和2年5月給付分…
令和2年2月28日まで

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送またはご持参ください。
さいたま市浦和区高砂 2-6-18
☎ 048-822-0191

問 埼玉県防犯・交通安全課
☎ 048-830-2958

ときがわ町学校給食センターの FAX番号が変更されました

ときがわ町学校給食センターのFAX番号が7月1日(月)より次のとおり変更されますのでお知らせします。

新FAX番号 0493-65-0049
(旧FAX番号 0493-65-0014)

問 給食センター ☎ 65-0014

ときがわ町の 要介護・要支援認定を受けている皆様へ

介護保険負担割合証を更新します

「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日までです。新しい負担割合証を7月中旬に送付しますので、8月以降に介護サービスを利用する際には、担当のケアマネジャーやサービス事業者・施設に提示してください。負担割合は所得に応じて、1割負担、2割負担、3割負担に分かれます。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
被保険者	番号
住所	フリガナ
	氏名
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 令和 年 月 日 終了年月日 令和 年 月 日
割	開始年月日 令和 年 月 日 終了年月日 令和 年 月 日
保険者番号及び印	

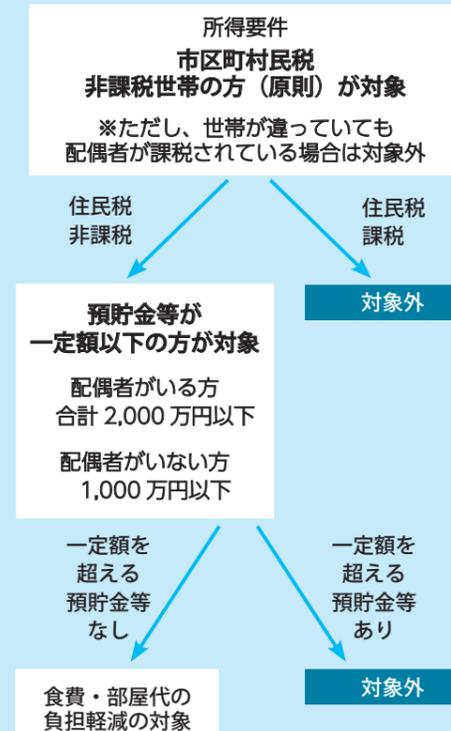
介護保険負担割合証 (見本)

申込み・問 福祉課 ☎ 65-0813

介護保険負担限度額認定証の 更新及び新規交付申請

介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）やショートステイを利用する方の食費や部屋代について負担軽減を受けるための「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日までです。8月1日以降、引き続き負担軽減を受けたい方、または新たに負担軽減を受けたい方は申請をしてください。対象となる方は、下図のとおりです。申請には添付書類が必要のため、詳しくはお問い合わせください。

食費・部屋代の負担軽減 対象者判定の流れ



今月の納税

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者保険料	第1期
介護保険料	第1期

納付期限は7月31日(水)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替ができない場合は現金納付になりますのでご注意ください。 問 役場税務課 ☎65-0811

ときがわ町



温泉スタンド

ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます!

営業時間 9時~17時 毎週水曜日が定休日です。
利用方法 セルフサービスの温泉スタンドです。20リットル100円(50円単位で販売、おつりは出ません)。浴槽20リットルにつき20リットルが目安です。
注意 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。
所在地 ときがわ町大字大附 870番地3 (はなぞの保育園から大附方面へ約150m)
問い合わせ ときがわ町役場産業観光課 Tel.0493-65-1532 (直通)